

II 知的障害特別支援学校における一貫性のある自閉症教育充実事業

自閉症教育充実検討委員会（平成 26～27 年度）

<委員>

梅永 雄二	早稲田大学教育学部 教授	専門委員
島田 博祐	明星大学教育学部 教授	専門委員

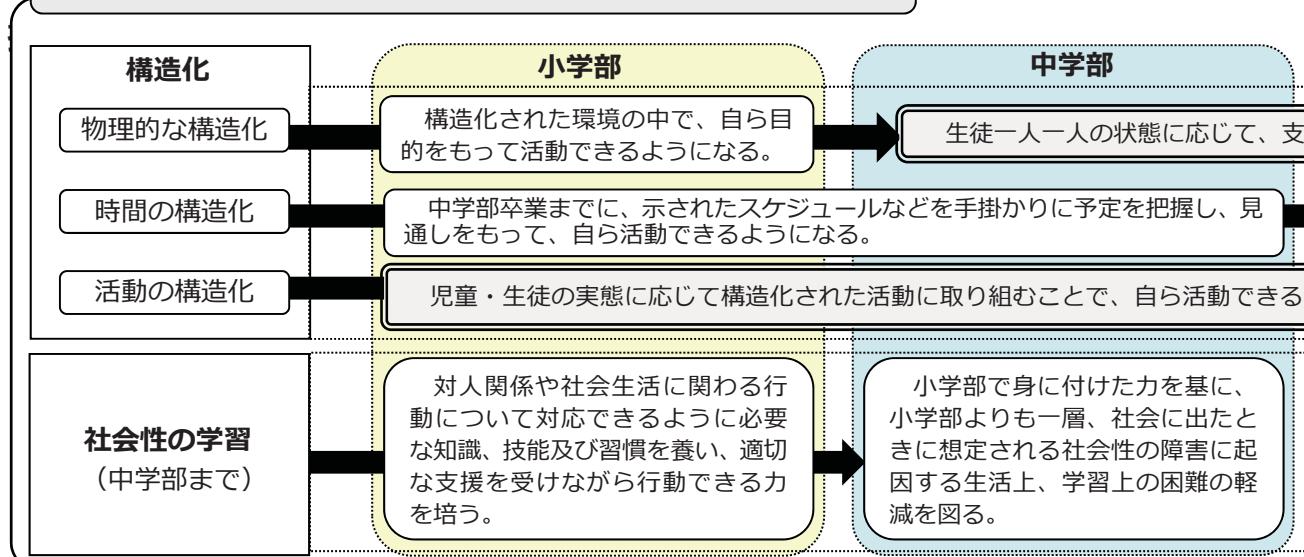
國松 順	都立武蔵台学園	統括校長（平成 26・27 年度）
大井 靖	都立武蔵台学園	統括校長（平成 28 年度）
杉野 学	都立多摩桜の丘学園	統括校長（平成 26 年度）
山本 優	都立多摩桜の丘学園	統括校長（平成 27・28 年度）
東川 修一	都立武蔵台学園	主幹教諭（平成 26 年度）
落合 恵理子	都立武蔵台学園	主幹教諭（平成 27・28 年度）
杉内 勝	都立多摩桜の丘学園	主任教諭（平成 26・27 年度）
福田 康恵	都立多摩桜の丘学園	教諭 （平成 28 年度）

理論編

これまで東京都教育委員会では、自閉症の障害特性に応じた3つの構造化（物理的構造化、時間の構造化、活動の構造化）の考え方に基づき、児童・生徒一人一人に応じた支援の充実を図るとともに、東京都として独自に「社会性の学習」を開発し、各教科等を合わせた指導の一つに位置付けて「自閉症の教育課程」を編成することで、自閉症教育の充実を図ってきました。

今後、各学部・学年で、より児童・生徒一人一人の実態に応じた教育を実施するためには、標準化された発達検査や教員等による評価に基づく指導・支援を、小学部から高等部卒業まで、一貫性をもって実施していくことが大切です。さらに、指導・支援の内容・方法は、児童・生徒の成長等に応じて、隨時、変更・調整がなされていくことが重要です。

一貫性のある自閉症教育のイメージ（例）



小学部から高等部までの一貫性のある自閉症教育

児童・生徒の成長に応じた変更・調整

児童・生徒一人一人の各成長段階において、実態や成長の状況を踏まえた指導・支援を行うことが重要です。指導・支援の内容・方法を、隨時、変更・調整していくことで、将来の社会生活への円滑な移行を目指していきます。

< 指導・支援を行うまでの3つのポイント >

- 1 児童・生徒一人一人の実態把握
- 2 個別の指導・支援の変更・調整
- 3 卒業後における必要な支援の継続

自閉症のある児童・生徒の目指す将来の姿

適切な支援を受けながら、能力を最大限に発揮して、地域や社会の中で、様々な人々とともに生き生きと生活している。

高等部

援を段階的に一般的なものに変更していく。

できる限り簡易な情報を基に、見通しをもって活動できるようになる。

ようになる。成長に応じ構造化の見直しを隨時行う。

中学部までに身に付けた力を基に、生徒の生活年齢と、卒業後の生活を踏まえたコミュニケーション能力やマナー等の社会生活に関わるスキルを身に付ける。

学校卒業までに身に付けたい能力

児童・生徒の実態や成長の状況を踏まえた上で、将来の自立と社会参加に向けてより一般的で提供されやすいものへと変更・調整された構造化を手掛かりに、期待される活動を自ら行える能力

児童・生徒一人一人の実態に基づいた個別の指導・支援の実施

指導・支援は、学部や学年等により一律に行うのではなく、児童・生徒一人一人の障害の実態や成長を踏まえて、隨時、変更・調整を行い、適切に実施されることが大切です。

標準化された発達検査や学習での評価等に基づき、児童・生徒一人一人の実態を把握し、個別に指導・支援の内容・方法を検討します。

児童・生徒一人一人に対し、指導・支援を行う上での3つのポイントについて必要な過程を示すと、以下のようになります。

1 児童・生徒一人一人の実態把握

- ① 入学時などでは、標準化された発達検査や専門家の助言により、実態を把握します。
- ② 把握した児童・生徒の実態や課題について、できる限り保護者との共通理解を図るとともに、教員間で共有します。
- ③ 進級時などでは、それまでの指導・支援の内容・方法とともに学習での評価等を引き継ぎ、実態を把握します。

2 個別の指導・支援の変更・調整

- ① 発達検査や引き継いだ指導・支援の内容・方法、それまでの学習での評価等を基に、指導・支援の内容・方法を検討します。このとき、支援の内容・方法は、将来、より一般的で提供されやすいものに変更できるかという観点から検討します。
- ② 随時、学習の状況等を踏まえ、必要な変更・調整を行います。

3 卒業後における必要な支援の継続

- ① 高等部卒業が近くなると、それまでの学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を基に、保護者とともに個別移行支援計画の作成を開始します。
- ② 産業現場等における実習の評価や進路予定先の状況等に応じ、個別移行支援計画に修正を加えます。
- ③ 可能であれば、卒業後の卒業生を支える支援者、支援機関による支援会議を開催し、必要な支援が継続されるようにします。

1 児童・生徒一人一人の実態把握

標準化された発達検査や専門家の助言だけでなく、教員間の指導・支援の引継ぎにより実態を把握することが重要です。

このため、進級時などでは、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画に基づく、当該の年度の指導・支援がどのように児童・生徒の成長につながったのか、その際、どのような指導・支援が有効であったのか、次年度の課題はどのようなものかを明らかにし、保護者に提示するとともに次年度の担任等に引き継ぐことが必要です。

また、新たな担任等は、実態把握に年度当初の数ヶ月をかけることがないよう、確実に引継ぎを受けるようにします。

標準化された発達検査の例

- ・田中ビネー式知能検査
 - ・WISC
 - ・WAIS
 - ・NCプログラム
 - ・新版S-M社会生活能力検査
 - ・Vineland(バ イソランド)-Ⅱ適応行動尺度 等
- ＜自閉症の障害特性に応じた検査＞
- ・J☆sKep
 - ・太田ステージ
 - ・PEP
 - ・TTAP 等

児童・生徒一人一人の実態に基づいた指導・支援の検討

児童・生徒一人一人の実態把握

標準化された発達検査等の結果や
専門家等からの助言

前年度から引継がれた指導・支援の
内容・方法と学習での評価等

本人・保護者の希望

指導・
計画の策定
支援に関する

指導・支援の実施

【指導・支援の例】

○ 教室環境や座席の配置等の工夫（物理的な構造化）

- 例) 教室をつい立等で仕切ったり、机の配置の工夫をしたりします。活動内容と場所を対応させ、「ここにでは〇〇をする」など、児童・生徒が安心して活動に取り組めるようにします。
- 例) 不必要な視覚刺激を減らすため、掲示物を精選し、設置場所も学習の妨げにならないように工夫します。

○ 見通しをもてるようにするための予定の提示 (時間の構造化)

- 例) この時間は何をするのか、次は何か、1日や1週間という単位で予定を視覚情報として示し、児童・生徒自身が確認できるようにします。

○ 個々の認知に合わせた手順書等の提示（活動の構造化）

- 例) 全体への言語や文字による指示や説明では理解が難しい場合には、個別に補助の絵カード等を活用して説明します。
- 例) 活動の順番などを図や文字で分かりやすく示した手順書を作成して提示します。どのようにになると終わりなのかも、分かるようにしておきます。
- 例) 作業する場合の手順書は、一覧表では理解が難しい児童・生徒には、めくり式のものを準備します。
- 例) 教材等は、「上から下」、「左から右」といった統一した方法で提示します。

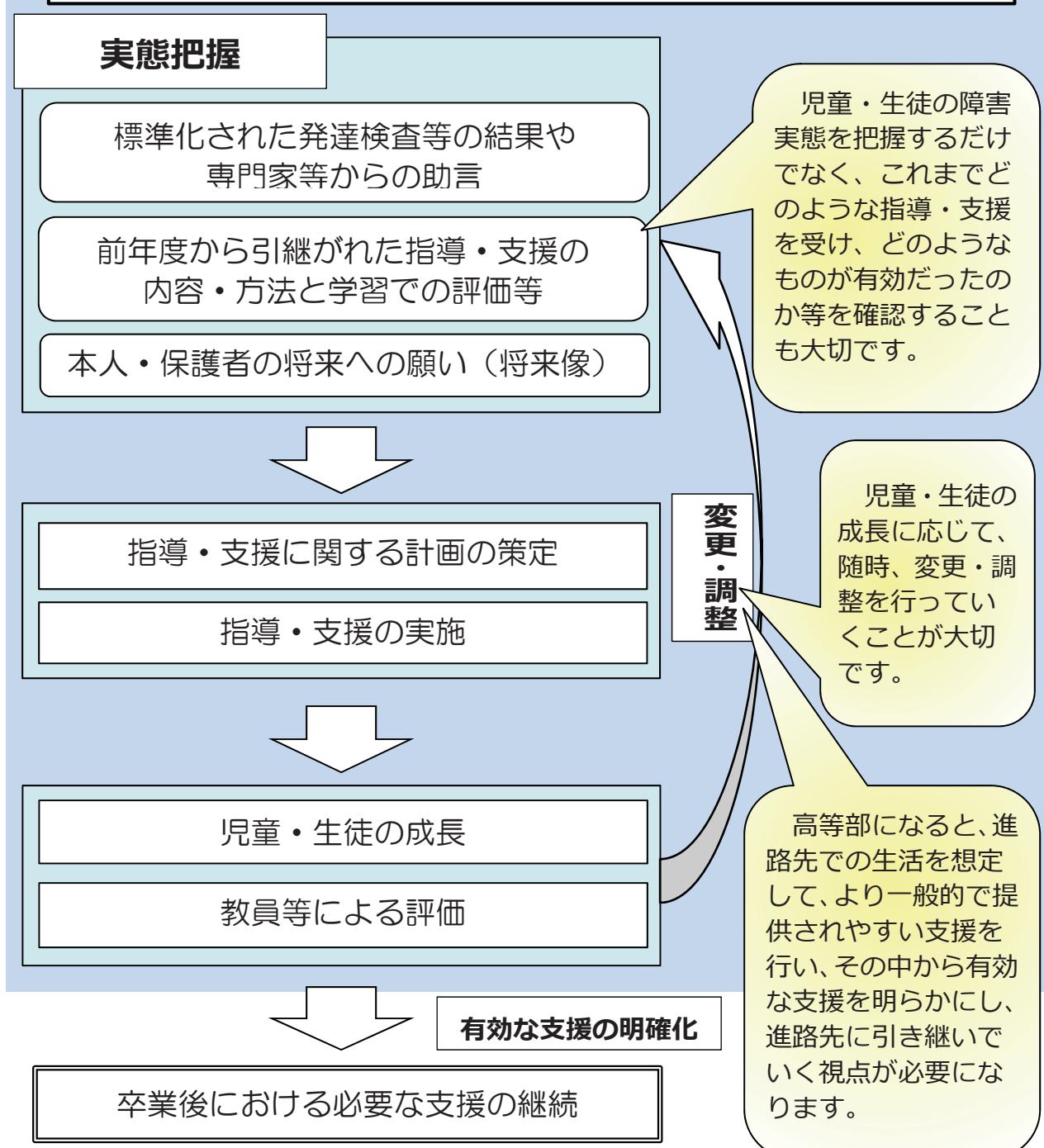
○ 児童・生徒一人一人の特性に応じた補助具等の活用

- 例) 課題以外の活動等でつまずくことなく、集中して課題に取り組めるように、一人一人の特性に応じて補助具等を開発し、活用します。

2 個別の指導・支援の変更・調整

児童・生徒に対する指導は、児童・生徒の成長等に応じて発展するのが当然ですが、学習する上での支援も、障害の実態や成長を踏まえて、随時、変更・調整していきます。この変更・調整が効果的であれば、さらに、指導内容や方法も発展させていくことができます。

個別の指導・支援の変更・調整の流れ図



個別の指導・支援の変更・調整（例）

小学部

指導・支援の引継ぎ

中学部

高等部

物理的な構造化に関する変更・調整

個別に学習スペースをつくる。



高さのあるつい立等で仕切る。



低いつい立等で仕切る。



必要に応じて移動式のつい立等を活用する。



活動の構造化に関する変更・調整

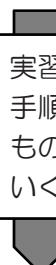
活動や作業の手順の全体を示す教材に加え、絵や写真をめくって理解できるカードを用いる。



活動や作業の手順を一枚の教材にまとめ、絵、写真、文字を用いて提示するものに変更していく。



文字を主とした作業の指示書、手順書に変更していく。



実習先の指示書、手順書に準じたものに変更していく。



3 卒業後における必要な支援の継続

高等部の卒業生の多くは、企業や福祉施設で働くことを中心とした生活を送ることになります。このため、在学中の指導・支援は、学年が進むにつれ、進路先の生活を想定したものに変更・調整し、在学中の有効な支援を、確実に進路先へ引き継ぐことが重要です。具体的には、①どのような工程で能力が発揮できるか。②どのような補助具が有効か。③どのようにして集中でき、作業しやすい環境を作るか。④主体的な活動を導くために、どのように指導者が関わるのか。という観点で引き継ぎを行います。

都教育委員会は、支援を確実に引継ぎのため、右頁のように、就労継続支援事業等との連携の推進を図っています。

28教指特第194号
平成28年7月6日

(別添)

都立知的障害特別支援学校と就労継続支援事業所等との連携の推進について（通知）

都立特別支援学校と就労継続支援事業所等との連携の推進について（通知）
教育庁指導部特別支援教育指導課長
伏見 明
(公印省略)

標記の件につきまして、各校におかれましては、これまでも、就労継続支援事業所（a型、b型）、就労移行支援事業所、自立訓練事業所等（以下「事業所等」とする。）への連絡が決まった生徒について、個別移行支援計画等を用いて、支援情報を共有する取組を推進していただいているところです。

生徒が、進路先である事業所等で、各校で培った能力を更に発揮していくためには、特別支援学校と事業所との間で、一人一人に対する有効な支援内容や方法について、十分に引き継ぐことが重要です。

つきましては、今後の事業所等との連携の推進に向けて、これまでの取組に加え、下記のとおり取り計らいくださいますよう、お願ひいたします。

記
1 日時 平成 年 月 日 () 午前 時 分から午後 時 分まで

2 場所 都立○○特別支援学校

○○区○○町○丁目○番○号 ○○線○○駅下車徒歩○分

3 引継ぎ対象生徒
○○ ○○

4 内容
(1) 授業見学
(2) 学校における支援内容・方法の説明
(3) 質疑応答

5 その他
(1) 事業所等に依頼を行う際には、日時等を調整した後、別添の様式を作成してください。
(2) 事業所等の職員が来校する際にかかる交通費等は、事業所等の負担となります。
(3) 御不明な点は、担当までお問い合わせください。

担当

教育庁指導部特別支援教育指導課統括指導主任 中村 大介
教育庁指導部特別支援教育指導課指導主任 清濱 辰
電話 (03) 5228-3433

担当 副校長 ○○ ○○
主幹教諭 ○○ ○○
電話 (00) 0000-0000

2800特第○○○号
平成 年 月 日

東京都立○○特別支援学校長
○○ ○○ 印

貴施設を進路先とする予定の生徒に関する引継ぎの充実について（依頼）

時 下、まますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、本校では、生徒の進路先となる予定の貴施設に対して、個別移行支援計画等の書面での引継ぎの他、
貴施設の担当者を本校に招いて、これまで本校で実施してきた有効な支援内容・方法を実際に見ていただきく
ことにより引き継ぎたく、下記のとおり御依頼いたします。

つきましては、貴管下御担当者の御来校方、よろしくお取り計らいください。

記

1 日時 平成 年 月 日 () 午前 時 分から午後 時 分まで

2 場所 都立○○特別支援学校

○○区○○町○丁目○番○号 ○○線○○駅下車徒歩○分

3 引継ぎ対象生徒
○○ ○○

4 内容
(1) 授業見学
(2) 学校における支援内容・方法の説明
(3) 質疑応答

5 その他
(1) 御来校に係る経費等の取扱いにつきましては、貴所において支出していただきますようお願いいた
します。
(2) 御不明な点は、担当までお問い合わせください。

2 その他

(1) 事業所等に依頼を行う際には、日時等を調整した後、別添の様式を作成してください。
(2) 事業所等の職員が来校する際にかかる交通費等は、事業所等の負担となります。
(3) 御不明な点は、担当までお問い合わせください。



藍野 雄大
《テトリスピターン TYPE 3
～JR 金町駅停車バージョン～》

実践編

実践事例

小学部における事例

「社会参加を目指したコミュニケーション能力向上のための指導・支援」

中学部における事例

「意思伝達能力を高めるための指導・支援」

高等部における事例

「『視覚優位』を生かし、達成感を得やすくした指導・支援」

小学部 社会参加を目指したコミュニケーション能力向上のための指導・支援

児童の実態

- 小学部4年生 男子児童（重度・重複学級）
- 身辺処理はほぼ自立している。発語はほとんどない。

前年度からの引継ぎ

- 保護者や担任等、少数の者だけが理解できるサイン言語でコミュニケーションしている。
- 要求が叶わない時や不快なことがあった時に、大きな声を出すなどの行動が見られた。

アセスメントの結果

標準化された発達検査等の実施、専門家からの助言

- 表出言語に比較して、内言語を豊富に有している。
- 小さな数の数唱や平仮名、片仮名を読み、書くことはできる。
- 読み書きができる数唱や言葉を、日常生活の中で活用していく必要がある。

本人・保護者の将来への願い、将来像

- 高等部卒業後は、就労継続支援事業所等で、みんなと一緒に働いてほしい。
- 将来の自立と社会参加に向けて、一人通学ができるようになってほしい。

個別の指導・支援

- 限られたサインによるコミュニケーションから、より一般化された手段に変更し、コミュニケーションの幅を広げていった。

＜コミュニケーションツールの活用＞

誰とでもコミュニケーションが図れるように、五十音表をコミュニケーションツールとして活用することにした。



指導内容・方法の工夫及び配慮点

- コミュニケーションツールを用いる際に、発声させるようにした。
- 進んでコミュニケーションツールを使いたくなるよう、好きな活動を指導に取り入れた。

児童の変容

- 表出できる語彙が増えた。
- コミュニケーションツールを使うことによって、様々な人と意思疎通が図れるようになった。
- 音声言語（口形模倣含む）を使って意思疎通しようとする様子が見られるようになった。

個別の指導・支援の変更

- コミュニケーションが必要な場面で、相応しい言葉が想起できるように、ヒントカードを掲示し、語彙を増やすようにした。

＜コミュニケーションツールの工夫＞

ヒントカードを掲示し、
場面に応じて使用できる
語彙を増やした。



指導内容・方法の工夫及び配慮点

- ヒントカードは、児童が手に取って教員等に示すだけでなく、声に出させて、音声言語の獲得につながるように指導した。また、必要に応じて口形を模倣させ、正しい発音が獲得できるようにした。
- ヒントカードは、その言葉を使用することが想定される場所に掲示した。
例) 「といれに いきます」は教室入口の引き戸に掲示した。
教材の棚に「ぱずるを やっても いいですか？」を掲示した。 等

児童の変容と今後の課題

- コミュニケーション手段が増えたことにより、自分の要求が叶わない時や不快なことがあった時に、大きな声を出すなどの行動が少しづつ減ってきた。
- さらに日常の生活の中で、体験を通して必要となる語彙数を増やすとともに、ICT機器の利用なども試行し、より不特定多数の人たちと円滑なコミュニケーションが取れるようにしていくことが、今後の課題である。

中学部 意思伝達能力を高めるための指導・支援

生徒の実態

- 中学部1年生 男子生徒
- 巧緻性が高く、創作活動が好き。
- 活動の見通しがもてない時や、困ったことがあった時に気持ちを伝えることが難しい。

前年度からの引継ぎ

- 一斉指示や音声言語による指示を聞いて理解することは難しい。
- 周りの動きに合わせて行動できているが、スケジュール等を理解することは難しい。

アセスメントの結果

標準化された検査の実施、外部の専門家からの助言

- 自分から意思を他の人に伝えられるようになる。
- 身近な人や安心ができる人だけでなく、他の人にも意思伝達ができるようになる。

本人・保護者の将来への願い、将来像

- 手指の巧緻性が高く、作業が好きなので、就労継続支援事業所等で働き、充実した生活を送ってほしい。
- 困った時に、人に相談できるようになってほしい。

個別の指導・支援

- 定型的な報告を繰り返すことで、最も基本的な意思伝達のパターンの理解を促した。

< 安心できる担任との応対による意思伝達方法の理解 >

短時間で完了する作業を繰り返すことにより、「できました」と担任に報告する機会を意図的に設定し、報告ができたという体験を積み重ね、基本的な意思伝達方法の理解を促した。

指導内容・方法の工夫及び配慮点

- 「完了」したことを把握しやすい作業を設定し、報告できた時にその場で報告できたことを賞賛した。

生徒の変容

- 定型の報告だけでなく、同様の場面での挨拶ができるようになってきた。
- 報告することと作業の完了との関係を理解でき、「できました。」と報告させることで学習の終わりが理解できるようになった。それにより、情緒の安定が図られた。

個別の指導・支援の調整

- 他の教員とでも学習ができるように、担任の時と同様に定型の報告をすることとし、安心して学習に取り組めるようにした。
- 定型の報告の理解を促すため、文字情報を活用した。

<「報告」の学習に関する段階的指導 >

① 每回、異なる内容の学習に取組み、完了したら担任に報告する。



② 同じ学習内容に取組むが、報告する相手が異なる。

例) 材料がなくなり、作業が終わった時に、担任とは異なる教員に報告する。



③ 每回、異なる内容の学習に取組み、異なる相手に報告する。

指導内容・方法の工夫及び配慮点

- 授業時間だけでなく、休み時間等で行っている本人が好きな活動（創作活動）でも、報告する機会を設け、日常的に報告する成功体験を積ませた。



生徒の変容と今後の課題

- 担任を中心に、他の教員にも自分から報告等を行う場面が見られるようになった。
- 報告だけでなく、相談ように定型の言葉では意思疎通が図られない内容についても、応対できるようになることが今後の課題である。

高等部 「視覚優位」を生かし、達成感を得やすくした指導・支援

生徒の実態

- 高等部1年生 男子生徒
- 音声言語に比べ、文字や図等の視覚情報によるものの方が理解しやすい。
- 手指の巧緻性が高い。
- 指示等は、一つずつ提示する必要がある。

前年度からの引継ぎ

- 音声言語による一斉の指示が理解しにくいため、手順書や文字カードなどを用いて個別に指示していた。
- 行動の修正をすぐに受け入れることが難しいため、予定の変更が生じると速やかに伝えてきた。

アセスメントの結果

標準化された検査の実施、外部の専門家からの助言

- 指示を視覚情報で補うことにより、理解しやすくなるため、文章を図等で補った手順書を活用していく。
- 役割を果たすことなどから達成感を感じられる生徒なので、達成感を得られやすくする工夫が有効である。
- スケジュールボード等を活用し、活動に見通しをもたせていく。

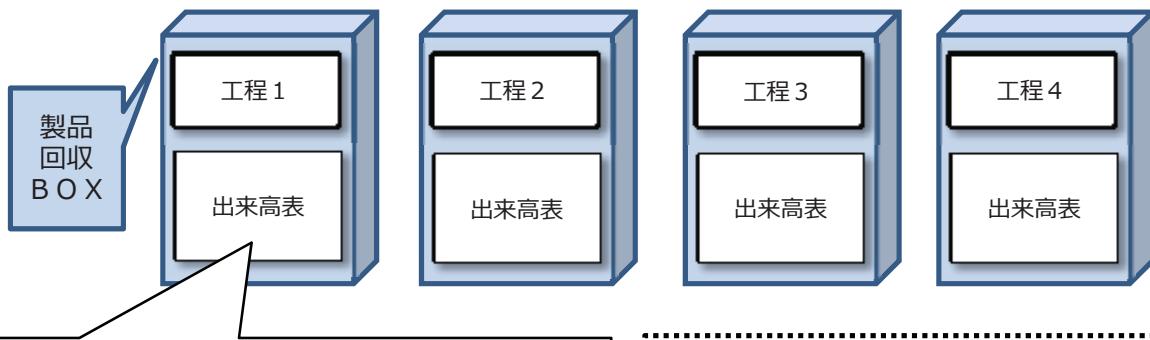
本人・保護者の将来への願い、将来像

- 就労継続支援事業所等で働くようになってほしい。

個別の指導・支援

- 活動の見通しをもちやすくするため、準備、作業、片付け等、絵や文字情報が入った手順書を提示した。
+
- 視覚優位である特性を生かした支援により、作業意欲の向上を図るため、作業の成果を本人が確認し、達成感を感じながら行えるようにした。

< 一目で作業内容が分かり、作業量も把握できる補助具の工夫 >



出来高の確認しやすい環境（出来高表）

	1	2	3	4	5
生徒 1	●	●	●	●	
生徒 2	●	●			

例えば、「10個」を完成させたら、回収BOXに入れて、シールを貼る。

+ 個に応じた支援 個別の「手順書」

手順書 ラミネートはがし

1 準備

- ① 牛乳パックを持ってくる。
- ② 洗面器とざるをかさねて持ってくる。
- ③ パルプをかわかす板を持ってくる。
- ④ ごみ袋を持ってくる。

2 ラミネートはがし

- ラミネートをはがす。
板がいっぱいになったら離してください。

指導内容・方法の工夫及び配慮点

- 自分が担当する作業を把握するようにするために、作業工程ごとに「製品回収BOX」を用意し、生徒一人一人に担当させた。

生徒の変容と今後の課題

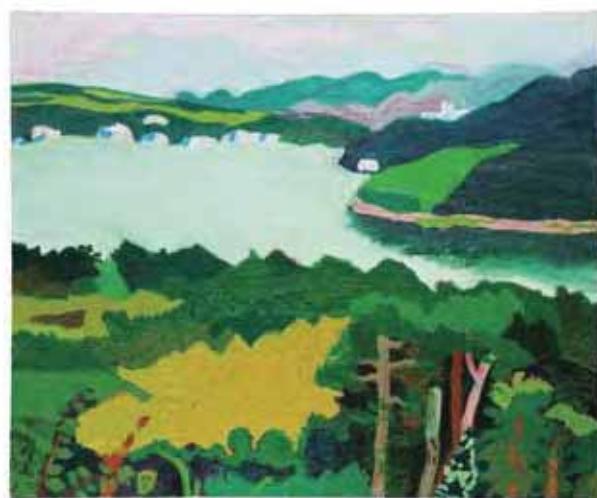
- 標準化された発達検査と学習での評価等により、生徒の障害特性や長所を生かした指導・支援を実施した。本人に合った学習とし、成功体験を積ませることで、作業に集中できる時間が増えた。
- 今後は、生徒の実態や成長の状況を踏まえるとともに、より一般的に提供されやすい支援が見出せるよう、指導・支援のさらなる変更・調整を図っていく。



平田 紳次 《自画像（眠気と覚醒の狭間）》



伊藤 優貴 《ふしぎ》



林 那南佳 《森と山中湖》